○防衛省告示第百七十五号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の付与を次のとおり告示する。

平成二十七年九月十一日

防衛大臣　中谷　元

信号符字	番号	名称	付与年月日
JSTE	一八四	かが	平成二十七年八月二十七日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

九月九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

公認心理師法

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律

議案提出

九月九日議員から提出した議案は次のとおりである。

正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩外二名提出）

回付議案受領

九月九日参議院から回付された内閣提出案は次のとおりである。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案

議案通知書受領

九月九日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

公認心理師法案

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律案

質問書提出

九月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

自衛隊が導入するオスプレイの佐賀空港配備計画に関する質問主意書（原口一博提出）

他国等からの原子力発電所への弾道ミサイル攻撃に関する質問主意書（原口一博提出）

我が国の発電用原子炉に係る新規制基準に関する質問主意書（原口一博提出）

日米ガイドラインに関する質問主意書（原口一博提出）

原発再稼働を巡る責任の所在に関する質問主意書（原口一博提出）

医療の提供の在り方に関する質問主意書（原口一博提出）

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員平泉渉君が七月七日死去されたので、九月九日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力され　特に院議をもってその功労を表彰され　再度国務大臣の重任にあたられた正三位勲一等平泉渉君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

議案提出

九月九日議員から次の議案が提出された。

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律の一部を改正する法律案（尾立源幸外三名発議）（参第二六号）

議案付託

九月九日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。

領域等の警備に関する法律案（大野元裕外七名発議）（参第二五号）

　我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

医療法の一部を改正する法律案（閣法第六八号）

　厚生労働委員会に付託

議案回付

九月九日衆議院送付の次の内閣提出案を衆議院に回付した。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案

議決通知

九月九日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

公認心理師法案

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律案

質問主意書提出

九月九日議員から次の質問主意書が提出された。

保険医療機関等の指導に関する再質問主意書（西村まさみ提出）（第二八〇号）

質問主意書転送

九月九日次の質問主意書を内閣に転送した。

学校における平和教育のより一層の充実に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二七一号）

駐留軍労働者の高齢者雇用確保に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二七二号）

相模総合補給廠の爆発火災と日米地位協定に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二七三号）

米軍等の部隊の武器等防護に関する第三回質問主意書（藤末健三提出）（第二七四号）

安全保障関連法案の審議における「受動的」及び「限定的」の定義に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二七五号）

存立危機事態と集団安全保障との関係に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二七六号）

安全保障関連法案と日本国憲法の国民主権の基本原理に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二七七号）

安全保障関連法案と日本国憲法の恒久平和主義の基本原理に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二七八号）

安全保障関連法案と公務員の憲法尊重擁護義務及び立憲主義に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二七九号）

法律公布奏上及び通知

九月九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

公認心理師法

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律

人事異動

内閣

（外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長（併）経済局経済連携課）外務事務官　林　誠

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる（九月七日）

最高裁判所

大阪家庭裁判所判事　播磨　俊和

熊本家庭裁判所判事に補する

熊本家庭裁判所長を命ずる

京都地方裁判所判事・京都簡易裁判所判事　齋木　稔久

大阪家庭裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

大阪簡易裁判所判事に補する

大阪地方裁判所判事兼大阪家庭裁判所判事・岸和田簡易裁判所判事　三木　昌之

京都地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

京都簡易裁判所判事に補する

大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　下野　恭裕

大阪地方裁判所判事に補する

大阪地方裁判所判事に補する

大阪地方裁判所岸和田支部勤務を命ずる

大阪地方裁判所岸和田支部長を命ずる

兼ねて大阪家庭裁判所判事に補する

大阪家庭裁判所岸和田支部勤務を命ずる

大阪家庭裁判所岸和田支部長を命ずる

岸和田簡易裁判所判事に補する

岸和田簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

一関簡易裁判所判事　細谷　和信

登米簡易裁判所判事に補する

仙台簡易裁判所判事　久保田祐司

一関簡易裁判所判事に補する（以上九月四日）

鹿児島地方裁判所判事補兼鹿児島家庭裁判所判事補・鹿児島簡易裁判所判事　甲元　依子

横浜地方裁判所判事補に補する

兼ねて横浜家庭裁判所判事補に補する

横浜簡易裁判所判事に補する（九月六日）

○定年退官

判事遠山廣直及び簡易裁判所判事國分正明は九月三日限り定年退官